

## はじめに

現在、私たちの身のまわりでは、地球規模で異常気象の増加をはじめ、森林の荒廃や砂漠化の進展、大気汚染、限りある資源の有効活用と不法投棄問題など環境をめぐる問題が深刻化しています。

こうした中、昨年のノーベル平和賞は、地球温暖化対策を訴えてきたアル・ゴア前米副大統領と、科学的に温暖化と人類の活動との因果関係を明らかにした「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」に授与されました。また、昨年ドイツで開催されたハイリゲンダム・サミット（主要国首脳会議）に続き、今年我が国で開催される洞爺湖サミットでも地球温暖化問題が主要議題として取り上げられる予定となっており、地球温暖化対策は、人類と地球の将来のために最優先で取り組まなければならない課題となっています。



神奈川県では、「神奈川県環境基本計画」をはじめとする環境関連の諸計画に基づき、県民・企業・NPOの皆さんと協働・連携しながら、環境の保全と創造に関するさまざまな施策を展開しています。

地球温暖化対策では、「京都議定書」の発効を受け、平成18年6月に「神奈川県地球温暖化対策地域推進計画」を改訂するとともに、平成20年の年頭には、神奈川県発の「地球復興」を広く呼びかけ、地域から地球温暖化問題に貢献しようという「クールネッサンス宣言」を行いました。この宣言には、脱温暖化社会の実現に向け、現在進めている新たな条例の制定や環境・資源問題解決への有望な切り札の一つである電気自動車(EV)の普及推進のほか、新エネルギーの導入促進策なども盛り込んでいます。

また、平成19年4月から、県民の皆様にご負担いただく新たな財源を活用し、水源環境保全・再生施策をスタートし、良好な水源環境を将来にわたって保全していく取組みを進めています。さらに、「神奈川県廃棄物の不適正処理の防止等に関する条例」に基づき、不法投棄を許さない地域環境づくりや産業廃棄物の不適正処理対策にも全力を挙げているところです。

こうした施策を着実に進め、将来の世代に良好な環境を引き継いでいくためには、県民の皆様をはじめとするあらゆる行動主体が、実践行動を積み重ねていくことが不可欠です。

この「かながわ環境白書」によって、本県の環境の現状や取組みについての関心と理解を深めていただき、皆様お一人お一人が日々の生活や事業活動の中で環境に配慮した取組みを実践し、神奈川の環境の保全と創造にお力添えを賜りますようお願いいたします。

平成20年1月

神奈川県知事 松沢成文